

(一般会計の続き)

## 歳入の状況

歳入合計は52億2,462万円となり、前年度比1億7,387万円、3.4%の増となりました。

歳入のうち、町税等の自主財源の合計は、8億1,937万円(15.7%)で、前年度比5.3%増となりました。町税は、2億7,693万円(5.3%)で、自主財源のうち最も大きな割合を占めています。自主財源増加の主な要因は、株式譲渡による財産売却収入やふるさと納税への寄附金が増えたことによります。依存財源の合計は44億525万円で、歳入全体の84.3%を占め、前年度比3.1%増となっています。増加の主な要因は、学校建設やごみ処理施設整備等の建設事業に伴う国庫支出金の増によるものです。依存財源のうち最も大きな割合を占めているのは、地方交付税(41.4%)となっており、次いで町債、国庫支出金、県支出金の順となっています。

本町の場合、依存財源が歳入全体に占める割合が非常に高いのが特徴です。その中でも、国から交付される地方交付税や国庫支出金の割合が大きいため、町の財政運営は、国の財政方針の影響を大きく受けることとなります。

## 歳出の状況

歳出合計は、50億1,171万円となり、補助費や公債費は減ったものの、繰出金や普通建設事業費の増により、前年度比1億2,742万円、2.6%増となりました。

### 性質別歳出

性質別歳出のうち最も大きな割合を占めるのは、普通建設事業費14億4,892万円(28.9%)です。学校建設事業、ごみ処理施設整備事業、住宅建設事業、漁業集落環境整備事業などの大型事業により、前年度に比べ2億1,157万円(17.1%)の増となっています。一方、公債費は、前年度比7,300万円(9.7%)、補助費は隠岐広域連合負担金の減により8,459万円(9.5%)それぞれ減りました。

### 目的別歳出

目的別歳出で見ますと、前年度に比べ、土木費が港湾事業等の完了により6億1,399万円(59.8%)、総務費が超高速船の整備完了により1億178万円(10.4%)の減となりましたが、衛生費がごみ処理施設整備事業により1億3,262万円(29.0%)、教育費は学校建設事業に伴い6億5,982万円(225.8%)それぞれ増となりました。

## 特別会計 黒字決算ですが、厳しい運営です

本町では、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、浦郷診療所、へき地三度出張診療所、簡易水道事業、下水道事業の6つの特別会計があります。全会計とも実質収支では黒字決算となったものの、一般会計からの繰入金によって黒字となっているのが現状であり、厳しい会計運営となっています。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	5億2,847万円	5億1,138万円	1,709万円
後期高齢者医療保険事業	1億39万円	9,975万円	64万円
浦郷診療所	8,106万円	8,101万円	5万円
へき地三度出張診療所	1,247万円	1,245万円	2万円
簡易水道事業	1億5,447万円	1億5,427万円	20万円
下水道事業	2億5,161万円	2億5,081万円	80万円
合計	11億2,847万円	11億967万円	1,880万円

## 町債(公債費)残高

町債とは、町が事業を実施するために借りた借入金のことです。

町の事業は、その年度に入る税収や補助金などでまかなうことを原則としますが、道路や住宅、上下水道、学校など使用期間が長く、また、事業費が多額となる事業については、町債を発行し、事業を実施しています。

大型事業に取り組んでいることから、町債の残高は増加傾向ですが、町債の借入については、償還時に国から地方交付税で補填される有利な起債を選択し、できるだけ後年度の負担が増えないように努めています。残高のおよそ6割は今後の地方交付税で措置される見込みです。

会計名	平成25年度	平成26年度
一般会計	67億1,430万円	71億1,830万円
浦郷診療所	850万円	1,186万円
簡易水道事業	8億358万円	7億7,532万円
下水道事業	17億827万円	16億2,206万円
合計	92億3,465万円	95億2,754万円

## 財政健全化指標

地方公共団体は、法律により、財政の健全化に関する比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）と簡易水道や下水道などの公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。定められた基準を超えると、財政健全化のための計画策定や起債の制限、歳出の削減等に取り組むこととなります。本町では、すべての比率において、基準を下回っており、健全な財政状況を示しています。

### 財政健全化法の指標

指 標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等の赤字から財政運営の深刻度をみる比率（赤字の場合算出）	黒字のため生じない	黒字のため生じない	黒字のため生じない	15.0%	20.0%	-
<b>連結実質赤字比率</b> 全会計の財政運営の深刻度をみる比率（赤字の場合算出）	黒字のため生じない	黒字のため生じない	黒字のため生じない	20.0%	30.0%	-
<b>実質公債費比率</b> 借金の返済額などの大きさから、資金繰りの危険度をみる比率	12.5%	11.9%	11.2%	25.0%	35.0%	-
<b>将来負担比率</b> 一般会計等の借金残高から、将来的な財政への圧迫度をみる比率	85.5%	79.7%	60.0%	350.0%	-	-
<b>資金不足比率</b> 公営企業会計の資金不足割合から、経営状況の深刻度をみる比率（赤字の場合算出）	黒字のため生じない	黒字のため生じない	黒字のため生じない	-	-	20.0%

## 基金残高

基金とは、特定の目的のために積み立てたり、運用する資金または財産のことです。一般家庭に例えると貯金にあたります。

町では、災害などの想定外の支出や歳入の急激な落ち込み、将来の借入金の返済等に備え、それぞれの基金を積み立てています。平成26年度も、地方交付税等の歳入が安定していたことや、従来からの歳出削減の取り組みにより大きく基金を取り崩すことなく、積み増すことができました。

基金名	平成25年度	平成26年度
財政調整基金	8億823万円	8億9,265万円
減債基金	6億3,170万円	6億5,280万円
庁舎建設基金	2,225万円	8,826万円
学校建設基金	8,263万円	7,513万円
国保関連基金	3,486万円	4,785万円
その他基金	2,610万円	3,881万円
合 計	16億577万円	17億9,550万円

西ノ島町の財政は、これまで行ってきた行財政改革や歳出削減等により、人件費や公債費の義務的経費が抑えられていることや、近年、国から交付される地方交付税が比較的堅調に推移していることから、健全な財政状況が保たれています。

しかしながら、本年度から光ファイバー事業の元金償還が開始することや、大型事業である、学校建設、ごみ処理施設整備事業が完了すれば、今後、公債費は大幅に増加することが想定されます。従いまして、財政状況は決して楽観視できませんが、引き続き、国・県の財政動向を注視し、健全な財政運営に取り組むとともに、「夢と笑顔のあふれるまち 西ノ島」を目指し、必要な事業は積極的に実施してまいります。